

2018年1月

経営Q&A

回答者

株式会社 ディセンター

代表取締役 折原 浩

中小企業・小規模事業者のための経営力アップ講座

～ 「 補 助 金 」 の 活 用 方 法 ～

Question

当社は、関東地方で建築資材の販売を行っています。経営は比較的順調ですが、今後を考えると現在の事業だけで成長を続けることは難しいと考え、新規事業の立ち上げを検討しています。

当社の顧問税理士から、現在は多くの補助金があると聞きましたが、当社のような企業でも補助金を利用することは可能なのでしょうか。

Answer

補助金は、原則返済義務がないものですので、スタートアップ時や事業が小さい時など、大きくジャンプアップを図る際には非常に有効です。

また、国は中小企業・小規模事業者が活力を取り戻すことを支援していますから、そのチャンスは広がっています。

補助金のほとんどは年度ごとに組まれるものですが、平成29年度の補助金を見ても、ものづくり補助金や持続化補助金、創業補助金など、中小企業でも使いやすい魅力的な補助金がたくさんありますので、うまく活用すれば事業の発展に非常に役立つと思います。



日本政策金融公庫
国民生活事業

1 補助金活用のメリット

補助金の活用にあたってはメリットとデメリットがあるので、まずはそれらを知ることが重要です。

まずはメリットです。補助金のメリットは、返済義務のないお金を得ることで、事業成功に近づくとともに、補助金計画の実行において様々なネットワークを活用できることがあげられます。

補助金を得ると、金融機関から資金調達を行う際の条件が有利になる場合や、政府系研究機関などから派遣されてくる専門家、地域の支援機関である商工会、商工会議所などによる様々なサポートを受けることもできます。

また、中小企業の経営者にとって行政とのネットワークができることも大きなメリットになります。

更に、事業実施後にはパブリシティ（新聞や雑誌などの記事になること）や政府広告、Web媒体による広報などの認知度アップという広告効果が期待できます。

2 補助金活用のデメリット

しかし、補助金活用にはデメリットも存在するため、注意が必要です。

一つ目は、補助金のほとんどが清算払いであるということです。補助金の獲得が確定すると、事業実施時にいったん支払いを立替え、後ほど補助金が支払われるケースが多く、そのための資金繰りや場合によっては資金調達が必要になります。

この点については、金融機関がサポートする制度もあります。

二つ目は、実施期間に制限が生じるということです。多くの補助金は審査に通って交付決定後に実行しなければなりません。つまり、交付決定日より前に実施してしまったものは無効となります。また、実施期限があります。どうしても遅れてしまった場合は相談できるケースもありますが、基本的に期日までにすべてのプロセスを終わらせなければなりません。事業者にとって、タイミングやスピードはとても重要なものですので、補助金を待っていたらビジネスチャンスを逃してしまう場合や、逆に時期尚早な場合に補助金を見送った事例もあります。

三つ目は報告義務があることです。補助金の財源は税金ですので、公平を期すためにも使い道を明確にする必要があります。普段の事業経営時以上の細かい書類の提示や作成を求められることも多く、労力を考えたら費用対効果に合わなかったという経営者の声もあります。

補助金獲得のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">補助金そのものの金銭的付加価値ネットワークの付加価値事業後の付加価値	<ul style="list-style-type: none">清算払いであること実施期間に制限があること報告義務があること



3 補助金を利用するには

次に、どのようにすれば補助金を利用しやすいのかを考えてみましょう。補助金の利用には、3つのコツがあります。

一つ目のコツは、「自社の方向性（ビジョン）と政府の方向性が合っているかを確認すること」です。

経済産業省は、毎年予算が決まると「経済産業政策の重点」を公表します。これは、まさに政府が経済産業施策において何を重点項目にしているのかをコンパクトにまとめたものです。これに伴って予算が編成され、補助金が決まります。

つまり、この内容に沿った企画が補助金に採択されると言っても過言ではないでしょう。これらの方向性が自社のビジョンと重なっているか、もしくは自社が政府（国）の方向性に協力できるかを検討し、一致するようであれば補助金を利用することは有意義であり、獲得できる確率も高まるでしょう。

二つ目のコツは「実現可能性」、「新規性」、「経済波及効果」の3つのポイントに言及し計画書を作成することです。

まずは「実現可能性」です。当然ながら、ビジネスプランとしての完成度が問われます。補助金の関連項目だけでなく、ビジネスの全体像を考え、行動に落とし込んで考える事が重要です。

次に「新規性」です。何が新しい取組みなのか、何が差別化要因（特徴）なのかを明確にする必要があります。ライバルや既存業界との比較だけでなく、自社の過去の取組みとの比較も重要ですので、図や表にするなど明確に表示すると良いでしょう。

そして最後に「経済波及効果」です。中小企業・小規模事業者であれば地域経済の影響について言及します。また、自社の経営に対する波及も明確に記入するようにしてください。

三つ目のコツはマスター計画をあらかじめ作成しておくことです。

補助金は募集開始から締め切りまでの時間が短いものもあります。

また、二つ目のコツでも言及したように補助金の請求項目だけでなく全体像で考えることが重要です。

したがって、補助金募集開始時に計画を考え始めるのではなく、あらかじめ自社の中期計画を作成しておいて、そこから補助金の関連項目を抜き出す、補助金のテーマに応じて強調すべき部分を変えるなどの工夫を行い、補助金申請書を作ることをお勧めします。

補助金の大きな目的の一つに中小企業が事業計画を作成し、それに伴いPDCAサイクルを回す経営スタイル（計画経営）の浸透があります。

つまり、政府は中小企業の経営者に対し、補助金申請書の作成を通じて事業計画書を作成することを勧めているのです。とは言っても、参考となるひな形がなければなかなか作成は進みませんし、どのくらいのレベルの事業計画書を作成するか迷ってしまうこともあるかと思えます。

そのような場合は、「中小企業新事業活動促進法（経営革新）」や「中小企業等経営力強化

法」などの、事業計画書に挑戦することをお勧めします。

これらは、作成した事業計画書を国などが認定する制度です。自社だけで作成が困難な場合は、商工会、商工会議所などのサポートを受けられる支援制度もありますので、利用してみてもいかがでしょうか。

また、この2つの法律は、補助金における加点対象になっていることもあります。多くの補助金が数点差で合否が分かりますので、これらの加点が合否を分けた事例も少なくありません。

申請書に書き込む3つのコツ

1. 自社の方向性（ビジョン）と政府の方向性が合っているかを確認すること
2. 「実現可能性」、「新規性」、「経済波及効果」の3点に言及し計画書を作成すること
3. あらかじめマスタープランを作っておくこと

4 最後に

補助金ハンターと呼ばれる人たちのように自分の事業を曲げてでも補助金を獲得することに力を注ぐことは感心しませんが、目指すところに行く過程に補助金を使えるのであれば、事業を早く確実に成功させるためにも補助金の獲得を目指すことも良いと思います。

是非、皆さんも高い関心を持って補助金の活用を考えてみてはいかがでしょうか。

（参考）平成 29 年度 小規模企業、中小企業が使いやすい主な補助金

補助金名	補助率、上限
革新的ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業	補助率 2/3 ・第 4 次生産革命に向けた取り組み 上限：3,000 万円 ・経営力向上に資する革新的ものづくり 上限：1,000 万円 ・小規模事業者 上限：500 万円
小規模事業者持続化補助金	補助率 2/3 ・上限：基本 50 万円
創業・事業承継補助金	創業 ・上限：200 万円 事業承継 補助率 2/3 ・経営革新等を行う事業者 上限：200 万円 ・事業転換を行う事業者 上限：500 万円
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業	補助率 2/3

*あくまで平成 29 年度のものです。

*他にも条件がありますので、公募要項による確認が必要です。

《執筆者紹介》

株式会社 ディセンター 代表取締役 折原 浩



大学時代に起業し、その後、家業を含む流通業数社の経営に携わる。2002年4月、経営コンサルティング会社（株）ディセンターを設立し、現在、海外企業含む4社を運営している実践派コンサルタント。全国の中小企業者支援はもちろんのこと、商工会・商工会議所の職員研修なども担当。また、補助金の全国審査委員長などの職も歴任している。経営者感覚を大切に、かつ、理論に基づいたわかりやすい実践指導を信条としている。

また、プレジデント社から「中小企業支援策のかしこい利用法」を出版するなど、執筆も多数。講演は年間100日を超え、全国各地で講演を行っている。時代に合わせた分かりやすく実践的なセミナーは各地で好評を得ている。

HP : <http://www.decenter-jp.com>

e-mail : info@decenter-jp.com



日本政策金融公庫
国民生活事業